

平成31年度調達価格等意見の公表 太陽光発電の入札範囲拡充、IRR引き下げ、将来目標値の前倒し等の反再エネ政策を許すな！

平成31年度調達価格等意見

平成31年度以降の調達価格等に関する意見(平成31年1月9日(水)調達価格等算定委員会)(以下「平成31年度調達価格等意見」といいます。)が公表されました。再生可能エネルギーの販売設置業者様、購入して発電する事業者様、一般の方々は、あまり実物を読む機会はないと思いますが、酷い内容です。太陽光に関しては、次のような案になっています。

①平成29年度から2,000kW以上の太陽光発電に対し、入札制を導入しているが、範囲を500kW以上の太陽光発電に拡充する。②太陽光(500kW未満)の調達価格の計算要素であるシステム価格の算定で、将来の費用水準を取り入れ、昨年以前と異なる算定方法により低い価格に設定する。③再エネ投資の重要なインセンティブであるIRR(利回りの一種)を5%から4%に引き下げる。結果、太陽光(500kW未満)の調達価格は、14円/kWhとする。

平成31年度調達価格等意見は、これらにより、コスト低減を進捗させるとしていますが、これらは、目先の調達価格を低減させたのみです。発電コストの値下がりや電気料金の値下がりとは、逆に妨げられる結果となり、将来に先延ばしになります。本来16円/kWh程度が適切でしょう。

なお、他に、風力発電に2021年から全面的に入札制を導入するという予定があります。

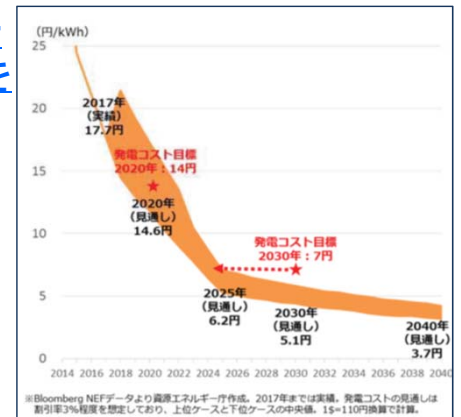
FIT制度の目的と調達価格の引き下げ

FIT制度は、市場原理を敢えて放棄して、大きな投資インセンティブが生ずる調達価格(固定買取価格)を設定し、一時的に需要を増大させ、流通拡大により「再エネ発電の発電コスト」の低減を図る制度です。平成31年度調達価格等意見には、右図のように太陽光発電の発電コストが、2025年に6.2円/kWh程度以下、2030年に5.1円/kWh程度まで引き下がる見込みが示されています。

将来的に、このように、「再エネ発電の発電コスト」(A)が「火力・原子力発電の発電コスト」(B)よりも、遥かに下回っていくことが理想です。下回った後の太陽光・風力の発電においては、(A)により20年間の賦課金が生ずるものの、15円/kWh程度の「火力・原子力発電の発電コスト」が生じなくなるため、電気料金を引き下げる効果が生じます。

しかし、右図のような発電コストの低減も、税制優遇やIRR等の投資インセンティブがあってこそのものであり、業者間で、競争をさせてより低い調達価格を提示した者が発電できるような入札制が導入されれば、発電コストの値下がりとは右図のようにならないことは明らかです。

このような反再生エネルギー政策は、2030年エネルギーミックスの実現、すなわち、原子力発電の推進のために、行われております。競争原理は、再エネ発電と原子力発電の間で行うべきであり、原子力発電に、再エネの調達価格程度の買取価格を設定すべきものと考えられます。当社団法人の「原子力・火力発電に買取価格制度導入を！！」もご覧ください。



出所：「平成31年度以降の調達価格等に関する意見(平成31年1月9日(水)調達価格等算定委員会)【参考6】民間調査機関による太陽光発電のコスト見通しより抜粋

一般社団法人 再生可能エネルギー普及促進協会

住所：東京都練馬区豊玉北3丁目25番8-201号

電話：03-6914-9528 FAX：03-6914-9529

メールアドレス：info@saiene.or.jp

ホームページアドレス：https://www.saiene.or.jp/